

NACCS通信回線サービス (利用者アクセス回線) 導入ガイド

第1.0版

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

目次

1. 導入ガイドについて.....	1
2. NACCS 通信回線サービス（利用者アクセス回線）の開通（新規、移設、廃止）工程.....	2
2.1. 通信回線（利用者アクセス回線）の新規申込	2
2.1.1 NSS（NACCS サポート・システム）より新規申込	2
2.1.2 現地調査の実施	3
2.1.3 付帯工事	4
2.1.4 利用者アクセス回線工事	4
2.1.5 ネットワーク開通工事	5
2.1.6 ルーター工事	5
2.1.7 ご利用開始.....	5
2.1.8 その他注意点	5
2.2. 通信回線（利用者アクセス回線）の移設申込	6
2.2.1 NSS（NACCS サポート・システム）より移設申込	6
2.2.2 移転先現地調査の実施	6
2.2.3 移転先付帯工事	7
2.2.4 移転先利用者アクセス回線工事.....	8
2.2.5 移転先ネットワーク開通工事	8
2.2.6 移転先ルーター工事	8
2.2.7 移転先ご利用開始.....	9
2.2.8 移設元利用者アクセス回線撤去工事.....	9
2.2.9 その他注意事項	9
2.3. 通信回線（利用者アクセス回線）の廃止申込	13
2.3.1 NSS（NACCS サポート・システム）より廃止申込	13
2.3.2 利用者アクセス回線撤去工事	13
2.3.3 ルーター撤去工事.....	14
2.3.4 利用終了日.....	14
2.3.5 その他注意事項	14
3. NACCS 通信回線サービス（利用者アクセス回線）ご提供範囲	16

4. 設置機器（回線終端装置）	17
4.1. 利用者アクセス回線専用線接続サービス回線終端装置	17
4.1.1 専用線接続サービス回線終端装置 A.....	17
4.1.2 専用線接続サービス回線終端装置 B.....	18
4.2. ブロードバンド接続サービス回線終端装置.....	19
5. 設置機器（NACCS ルーター）	20
5.1. 利用者ルーター(AT-AR3050S).....	20
6. <参考 1：用語集>	22
7. <参考 2：回線申込書補助票>：回線申込時に必要な情報.....	23
8. <参考 3：チェックポイント>：ご利用者様にお願いしたいこと	24
9. <参考 4：回線設置及び廃止に要する標準納期>	27
10. <参考 5：付帯工事について>.....	27

< 改版履歴 >

版	変更日	変更者	確認者	変更内容
第1.0版	初版			第1.0版制定

1. 導入ガイドについて

このたびは NACCS 通信回線サービス（利用者アクセス回線）をお申込みいただき、誠に有難うございます。

NACCS 通信回線サービス（利用者アクセス回線）では、本導入ガイド(以降本書)では、「サービスのご利用開始までのプロセス」をご案内します。

ご利用者様にご協力をいただきたいことや、ご利用者様自身にて手配していただく工事もありますので、ぜひ本書をお読みいただき、記載内容をご了承の上、NACCS 通信回線サービス（利用者アクセス回線）のご利用をお願いします。

なお、本書の巻末に「<参考 4：回線設置及び廃止に要する標準納期>」を掲載しますので、あわせてご確認をお願いします。

最新情報については、本書とあわせて「NACCS 掲示板」についてもご確認をお願いします。回線設置及び廃止に要する標準日数を掲載しています。

参照 URL：

<[回線設置及び廃止に要する標準日数 | NACCS 掲示板 \(naccscenter.com\)](#)>

<<https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/tetsuduki/kaisen01.html>>

また、本書の巻末に「<参考 3：チェックポイント>：ご利用者様にお願いしたいこと」リストを掲載しています。チェックリストとしてご利用ください。

<本書の扱いについて>

本書の一部又は全部を NACCS センターの許可なく複写・複製・転載することを禁じます。

本書の内容は予告なく変更することがあります。

本書における記述は、情報を提供する目的で記載したもので、保証するものではありません。

2. NACCS 通信回線サービス（利用者アクセス回線）の開通（新規、移設、廃止）工程

<各参照章>

◆新規申込：[2.1. 通信回線（利用者アクセス回線）の新規申込](#)の章をご参照ください。

注意点：ご利用者をお願いしたいことがございます。

巻末の「[<参考 3：チェックポイント>：ご利用者をお願いしたいこと](#)」をご参照の上、実施をお願いします。

◆移設申込：[2.2. 通信回線（利用者アクセス回線）の移設申込](#)の章をご参照ください。

注意点：ご利用者をお願いしたいことがございます。

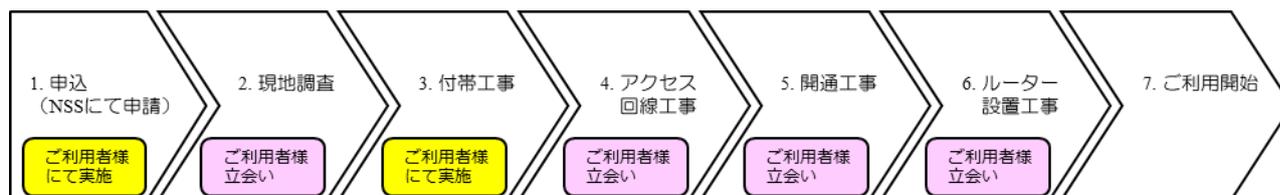
巻末の「[<参考 3：チェックポイント>：ご利用者をお願いしたいこと](#)」をご参照の上、実施をお願いします。

◆廃止申込：[2.3. 通信回線（利用者アクセス回線）の廃止申込](#)の章をご参照ください。

注意点：ご利用者をお願いしたいことがございます。

巻末の「[<参考 3：チェックポイント>：ご利用者をお願いしたいこと](#)」をご参照の上、実施をお願いします。

2.1. 通信回線（利用者アクセス回線）の新規申込



2.1.1 NSS（NACCS サポート・システム）より新規申込

NSSにてお申込み後、ヘルプデスクよりお申込み内容の確認のため、申込担当者様若しくは工事事務担当者様にご連絡します。実際の工事希望日の調整や詳細確認が完了した日を基準日とし、基準日よりご利用開始までの標準納期は約60営業日となります。

ご利用者の設備状況、工事作業員（回線工事作業員、ルーター工事作業員）のスケジュールや予約状況により異なりますので、ご留意をお願いします。

お申込みに必要な情報（NSS申請時の入力項目及び「回線申込書補助票[※]」項目）が不足している場合は、お申込みをお受けできない場合がございますのでご留意をお願いします。

ご利用場所にて現地調査員、工事作業員（回線工事作業員、ルーター工事作業員）の入館に関して「作業届」や「入館申請」、「共有部の開錠手続き」が必要な場合は、「作業届」「入館申請」「共有部の開錠手続き」に必要な情報、期間等を予めお知らせください。

※ご利用者様からご利用場所のビル管理会社様へ回線開通工事に伴う現地調査を行うことをご連絡いただき、必要に応じて申請手続きをお願いします。

入館申請はご利用者様に行っていただく必要があります。入館申請にあたり入館予定者の氏名、

連絡先などが必要な場合は、予めその旨のご連絡をお願いします。

追って現地調査員、工事作業員（回線工事作業員、ルーター工事作業員）をご連絡します。（工事作業員名が未定の場合は代表者名又は候補者名となります。）

※回線申込書補助票項目は、巻末に記載の〈参考：用語集〉の確認をお願いします。

2.1.2 現地調査の実施

ご利用者様の立会いのもと、通信回線開通工事の前に現地調査を実施します。

お申込みの際にご希望いただいた日程にて調整しますが、必ずしもご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

現地調査日は、日程が確定次第、ヘルプデスク経由又は回線提供事業者よりご利用者様にご連絡します。調査の際にMDF室及びEPS室などに入室が必要な場合は、事前にビル管理会社様に開錠申請をお願いします。

現地調査当日は、ご利用者様の立会いが必須となります。ご利用目的及びONU（回線終端装置）、NACCSルーター、PC端末等の設置位置についてお分かりになるご担当者様の立会いをお願いします。なお、建物全体の立面図、建物全体の平面図、設置位置のフロア図面のご準備をお願いします。また、必要に応じて弱電（電話系）配線図、強電（電力系）配線図のご準備もお願いします。

現地調査当日は、ご利用場所の利用可能な光設備有無の確認、ONU（回線終端装置）設置位置及び設置位置までの配線ルート（付帯工事^{*}の有無）を確認します。

付帯工事が必要になる場合は、現地調査実施時の調査員よりご準備いただく付帯工事内容をお伝えするとともに、報告書に記載の上、ヘルプデスク、回線提供事業者と共有します。

NACCSルーターの設置位置の確認は実施しませんが、設置位置及び電源の確保については、ご利用者様にてご確認をお願いします。

現地調査後にONU（回線終端装置）、NACCSルーターの設置位置に変更があった場合には、開通工事が実施できない場合があります（変更により、改めて現地調査が必要な場合があります。）ので、ご留意をお願いします。

ONU（回線終端装置）からNACCSルーターは3メートルのケーブルで接続します。ルーターからご利用者様端末（PC端末又は、サーバー端末）までのLANケーブルの準備・敷設はご利用者様でのご準備となりますので、電源の確保にご注意ください。

※付帯工事、本書の巻末に記載の「〈参考5：付帯工事について〉」を参照願います。

最新情報については、本書とあわせて「NACCS掲示板」についてもご確認をお願いします。

参照URL：

< <https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/files/00131476/hikaricable.pdf> >

NACCS掲示板__NSS電子申請情報ページ__6 FAQ__4 【参考】NACCSネットワーク__・光

ケーブルの各作業内容について（5ページ 付帯工事について（ネットワーク加入料に含まれないもの）

2.1.3 付帯工事

通信回線開通工事日前までに、ご利用者様にてご準備をお願いします。

現地調査時に付帯工事が必要であることが判明した場合は、現地調査報告書に記載し、調査員よりご利用者様にてご準備いただく設備、工事内容をお伝えします。

付帯工事は、ご利用者様設備の工事となるため、その手配はご利用者様にて実施をお願いします。なお、付帯工事が完了するまでは回線工事のプロセスが滞ってしまいます。

付帯工事内容、設備状況により工事期間が長くなる場合がありますので、早めにビル管理会社様とご相談の上、必要な工事の手配をお願いします。

付帯工事のスケジュール、完了予定日、完了日をお知らせください。

※付帯工事については、NACCSセンター及び回線提供事業者にて一括請負することが出来ません。ビル管理会社様とご相談の上、ご利用者様にて実施をお願いします。

2.1.4 利用者アクセス回線工事

ご利用者様の立会いのもと、ONU（回線終端装置）設置工事（屋内配線がNTT設備*の場合はONU（回線終端装置）までの光ケーブル敷設も実施）及び、疎通試験を実施します。

アクセス回線工事日は、ヘルプデスク経由又は回線提供事業者よりご利用者様に工事実施予定日の5営業日前を目安にご連絡します。（工事日は5営業日前を目安に確定するため、工事日の5営業日より前にご回答することはできません。）

ご利用開始日を変更される場合は、工事予定日前に変更連絡をお願いします。工事完了後の変更は対応できません。工事完了後、ご利用が無くても当初予定のご利用開始日より課金開始となりますので、ご注意ください。

工事日の変更や調整については、ヘルプデスクにご相談ください。

現地調査時にご指定頂いた設置位置に、工事作業員にてONU（回線終端装置）を設置します。ONU（回線終端装置）からNACCSルーターは3メートルのケーブルで接続しますので、ONU（回線終端装置）の設置位置（3メートルケーブルにて接続できる範囲内）にご注意ください。工事の立ち会いは、ONU（回線終端装置）設置位置を工事作業員（回線工事作業員）に明確にご指示いただける方でご対応ください。

※屋内配線がNTT設備かどうか不明の場合は、設備管理者にご確認いただくか、事前にヘルプデスクへ確認をお願いします。

2.1.5 ネットワーク開通工事

回線事業者にて開通工事を実施します。

アクセス回線工事完了後、ネットワーク内の開通工事を実施します。

2.1.6 ルーター工事

ご利用様の立会いのもと、NACCSルーター設置及び、疎通試験（ONU（回線終端装置）とルーター間のケーブル接続含む）を実施します。工事日は、ヘルプデスク経由又は回線提供事業者よりご利用者様にご連絡します。

上記2.1.4.の回線工事作業員とは別の工事作業員（ルーター工事作業員）が作業を実施しますので、実施日程が別々になる場合がございます。

2.1.7 ご利用開始

工事（利用者アクセス回線工事、ネットワーク開通工事、ルーター工事）完了後、翌日よりご利用開始となります。

2.1.8 その他注意点

各工事日は5営業日前を目安に確定となります。

工事時間の詳細なご指定はお受けできませんが、AM工事又は、PM工事をご指定いただけます。

（AM=9時～12時の間のどこかで訪問／ PM=13時～17時の間のどこかで訪問）

免責事項：NACCS通信回線提供事業の「Universal Oneサービス契約約款（第1編）（H23/5/10実施）」第11章 第48条 免責 を準拠します。

（契約約款集一覧 <https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff/yakkan.html>）

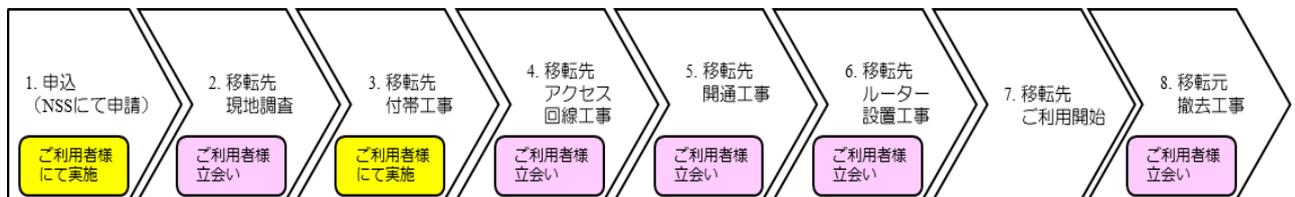
<主な免責事項>

・当社は、NACCS通信回線サービスに係る設備その他の電気通信設備の設置、撤去、修理又は復旧の工事等にあたって、NACCS通信回線サービス契約者に関する土地、建物その他の工作物等に損害を与えた場合又はその電気通信設備に記憶されている情報等の内容が変化若しくは消失したことにより損害を与えた場合に、それがやむを得ない理由によるものであるときは、その損害を賠償しません。

・当社は、当社又は協定事業者の電気通信設備の状況等により、工事日の変更又は再工事（以下において「再工事等」といいます。）を行うことがあります。この場合において、当社は、当社の故意又は重大な過失による場合を除き、その再工事等に伴い発生するNACCS通信回線サービス契約者の費用については負担しません。

2.2. 通信回線（利用者アクセス回線）の移設申込

基本的なプロセスは新規申込のプロセスと同じですが、移転元の撤去工事プロセスが追加となります。



2.2.1 NSS（NACCS サポート・システム）より移設申込

NSSにてお申込み後、ヘルプデスクよりお申込み内容の確認のため、申込担当者様若しくは工事事務担当者様にご連絡します。実際の工事希望日の調整や詳細確認が完了した日を基準日とし、基準日よりご利用開始までの標準納期は約60営業日となります。

移転先のご利用者様の設備状況、工事作業員（回線工事作業員）のスケジュールや予約状況により異なりますので、ご留意をお願いします。

お申込みに必要な情報（NSS申請時の入力項目及び「回線申込書補助票※」項目）が不足している場合は、お申込みをお受けできない場合がございますのでご留意をお願いします。

移転先のご利用場所にて現地調査員、工事作業員（回線工事作業員）の入館に関して「作業届」や「入館申請」、「共有部の開錠手続き」が必要な場合は、「作業届」「入館申請」「共有部の開錠手続き」に必要な情報、期間等を予めお知らせください。

※ご利用者様からご利用場所のビル管理会社様へ回線開通工事に伴う現地調査を行うことをご連絡いただき、必要に応じて申請手続きをしてください。

移転先の入館申請はご利用者様に行っていただく必要がありますが、入館申請にあたり入館予定者の氏名、連絡先などが必要な場合は、予めその旨のご連絡をお願いします。

追って現地調査員、工事作業員（回線工事作業員）をご連絡します。（工事作業員名が未定の場合は代表者名又は候補者名となります。）

ルーター工事作業員にて設置工事をご要望される場合は、お伺いの上実施します。その場合は、費用が発生します。

※回線申込書補助票項目は、巻末に記載の＜参考：用語集＞の確認をお願いします。

2.2.2 移転先現地調査の実施

ご利用者様の立会いのもと、移転先の通信回線開通工事の前に現地調査を実施します。

お申込みの際にご希望いただいた日程にて調整しますが、必ずしもご希望に添えない場合がございますので、予めご了承をお願いします。

現地調査日は、確定次第、ヘルプデスク経由又は回線提供事業者よりご利用者様にご連絡します。調査の際にMDF室及びEPS室などに入室が必要な場合は、事前にビル管理会社様に開錠申

請をお願いします。

移転先の現地調査当日は、ご利用者様の立会いが必須となります。ご利用目的及びONU（回線終端装置）、NACCSルーター、PC端末等の設置位置についてお分かりになるご担当者様の立会いをお願いします。なお、建物全体の立面図、建物全体の平面図、設置位置のフロア図面のご準備をお願いします。また、必要に応じて弱電（電話系）配線図、強電（電力系）配線図のご準備もお願いします。

移転先の現地調査当日は、ご利用場所の利用可能な光設備有無の確認、ONU（回線終端装置）設置位置及び設置位置までの配線ルート（付帯工事*の有無）を確認します。

移転先にて付帯工事が必要になる場合は、現地調査実施時の調査員よりご準備いただく付帯工事内容をお伝えするとともに、報告書に記載の上、ヘルプデスク、回線提供事業者と共有します。

NACCSルーターの設置位置の確認は実施しませんが、設置位置及び電源の確保については、ご利用者様にてご確認をお願いします。

移転先の現地調査後にONU（回線終端装置）、NACCSルーターの設置位置に変更があった場合には、開通工事が実施できない場合があります（変更により、改めて現地調査が必要な場合があります。）ので、ご留意をお願いします。

ONU（回線終端装置）からNACCSルーターは3メートルのケーブルで繋がります。ルーターからご利用者様端末（PC端末又は、サーバー端末）までのLANケーブルの準備・敷設はご利用者様でのご準備となりますので、ONU（回線終端装置）と、NACCSルーターの設置位置、電源の確保にご注意ください。

※付帯工事、本書の巻末に記載の「<参考5：付帯工事について>」を参照願います。

最新情報については、本書とあわせて「NACCS掲示板」についてもご確認をお願いします。

参照URL：

<<https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/files/00131476/hikaricable.pdf>>

NACCS掲示板_NSS電子申請情報ページ_6 FAQ_4 【参考】NACCSネットワーク__光ケーブルの各作業内容について（5ページ 付帯工事について（ネットワーク加入料に含まれないもの）

2.2.3 移転先付帯工事

移転先の通信回線開通工事日前までに、ご利用者様にてご準備をお願いします。

移転先の現地調査時に付帯工事が必要であることが判明した場合は、現地調査報告書に記載し、調査員よりご利用者様にてご準備いただく設備、工事内容をお伝えします。

付帯工事は、ご利用者様設備の工事となるため、その手配はご利用者様にて実施をお願いします。なお、付帯工事が完了するまでは回線工事のプロセスが滞ってしまいます。付帯工事内容、

設備状況により工事期間が長くなる場合がありますので、早めにビル管理会社様とご相談の上、必要な工事の手配をお願いします。

移転先の付帯工事のスケジュール、完了予定日及び、完了日をお知らせください。

※付帯工事については、NACCSセンター及び回線提供事業者にて一括請負することが出来ません。ビル管理会社とご相談の上、ご利用者様にて実施をお願いします。

2.2.4 移転先利用者アクセス回線工事

ご利用者様の立会いのもと、移転先にてONU（回線終端装置）設置工事（屋内配線がNTT設備※の場合はONU（回線終端装置）までの光ケーブル敷設）及び、疎通試験を実施します。

移転先のアクセス回線工事日は、ヘルプデスク経由又は回線提供事業者よりご利用者様に工事実施予定日の5営業日前を目安にご連絡します。（工事日は5営業日前を目安に確定するため、工事日の5営業日より前にご回答することはできません。）

移転先のご利用開始日を変更される場合は、工事前に変更連絡をお願いします。工事完了後の変更は対応できません。工事完了後、ご利用が無くても当初予定のご利用開始日より課金開始となりますので、ご注意ください。

工事日の変更や調整については、ヘルプデスクにご相談ください。

移転先の現地調査時にご指定頂いた設置位置に、工事作業員にてONU（回線終端装置）を設置します。

ONU（回線終端装置）からNACCSルーターは3メートルのケーブルで繋がりますので、ONU（回線終端装置）の設置位置（3メートルケーブルにて接続できる範囲内）にご注意ください。移転先での工事の立ち会いは、ONU（回線終端装置）設置位置を工事作業員（回線工事作業員）に明確にご指示いただける方でご対応ください。

※屋内配線がNTT設備かどうか不明の場合は、設備管理者にご確認いただくか、事前にヘルプデスクへ確認をお願いします。

2.2.5 移転先ネットワーク開通工事

回線事業者にて移転先の開通工事を実施します。

移転先のアクセス回線工事完了後、ネットワーク内の開通工事を実施します。

2.2.6 移転先ルーター工事

ご利用者様にて既存のNACCSルーター（電源ケーブル、接続ケーブル：3メートルケーブル含む）を移転元から移転先への持ち運び、移転先にて設置をお願いします。

ルーター工事作業員にて設置工事をご要望される場合は、別途有償にて承りますのでヘルプデスクまでご連絡をお願いします。

2.2.7 移転先ご利用開始

変更工事（移転先の工事（利用者アクセス回線工事、ネットワーク開通工事、ルーター工事））完了後より、ご利用できます。

2.2.8 移設元利用者アクセス回線撤去工事

ご利用者様の立会いのもと、移転元のアクセス回線の撤去工事を実施します。

移転元撤去工事日は、ヘルプデスク経由又は回線提供事業者よりご利用者様にご連絡します。

移転先ご利用開始日の翌週での調整となりますが、移転元のご利用者様の設備状況により異なりますので、ご留意をお願いします。

撤去工事日を変更される場合は、工事前に変更連絡をお願いします。

工事日の変更や調整については、ヘルプデスクにご相談ください。

ご利用者様の立会いのもと、回線撤去工事作業員にて、PD（光分岐用成端盤）又は、PT（光成端盤）からONU（回線終端装置）までのケーブル（NTT設備※の場合のみ）、ONU（回線終端装置）を撤去します。

※屋内配線がNTT設備かどうか不明の場合は、設備管理者にご確認いただくか、事前にヘルプデスクへ確認をお願いします。

2.2.9 その他注意事項

NACCSルーターは移転元でご利用の既存ルーターを移転先にてご利用いただくこととなります。ご利用者様にて、移転元から移転先へ配送される場合は、NACCSルーター及び、付属の電源ケーブル、ONU（回線終端装置）との接続ケーブル（3メートルケーブル）も合わせて配送をお願いします。

ONU（回線終端装置）につきましては、移転先の利用者アクセス回線工事時に、工事作業員（回線工事作業員）が新しいONU（回線終端装置）を設置します。移転元でご利用のONU（回線終端装置）は、移転元回線撤去工事時に、工事作業員（回線工事作業員）が撤去回収します。ご利用者様端末（PC端末又は、サーバー端末）の移設はご利用者様にてご対応をお願いします。工事日は5営業日前を目安に確定となります。

工事時間の詳細なご指定はお受けできません。AM工事又は、PM工事をご指定いただけます。

（AM=9時～12時の間のどこかで訪問／ PM=13時～17時の間のどこかで訪問）

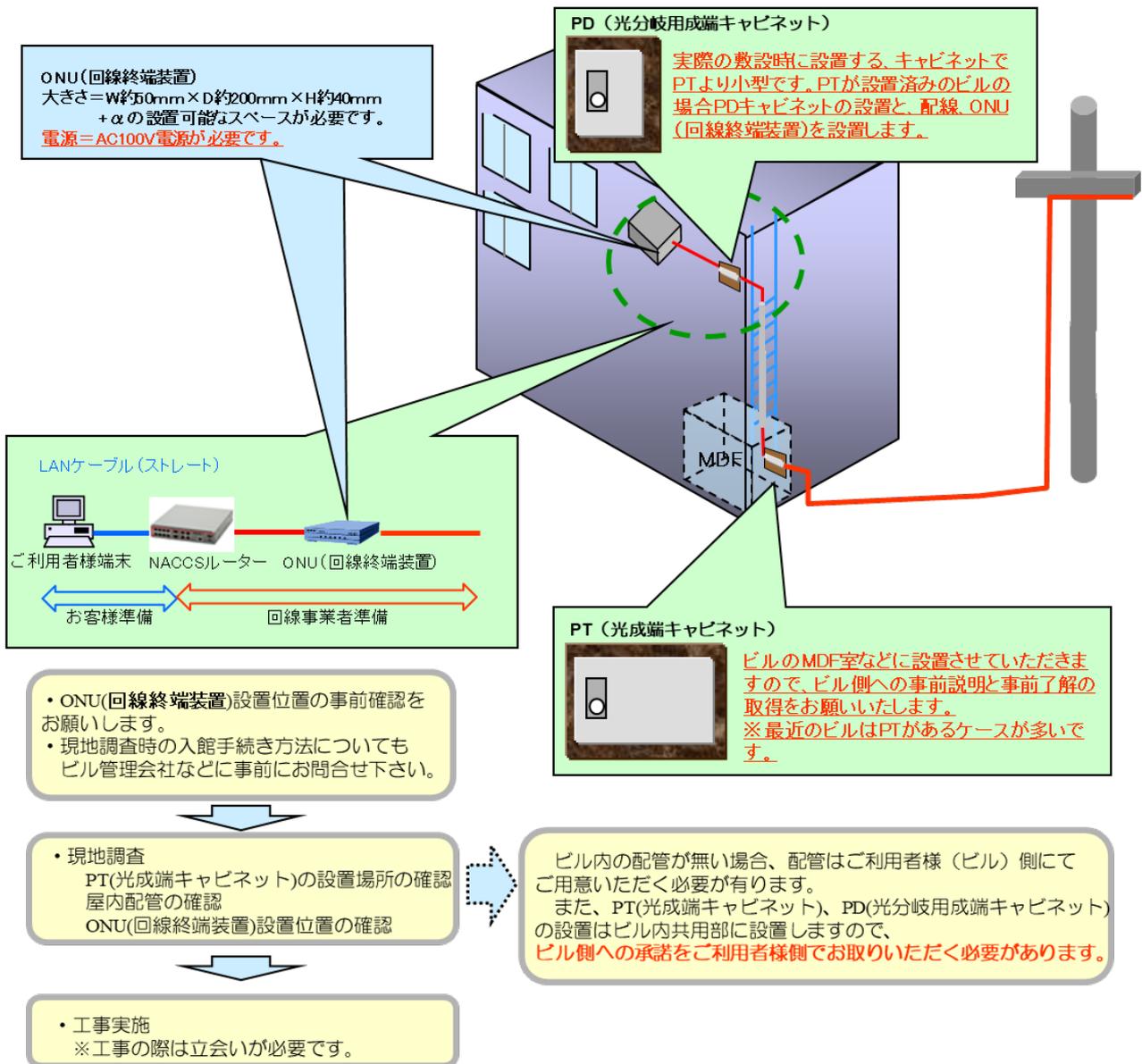
免責事項：NACCS通信回線提供事業の「Universal Oneサービス契約約款（第1編）（H23/5/10実施）」第11章 第48条 免責 を準拠します。

（契約約款集一覧 <https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff/yakkan.html>）

<主な免責事項>

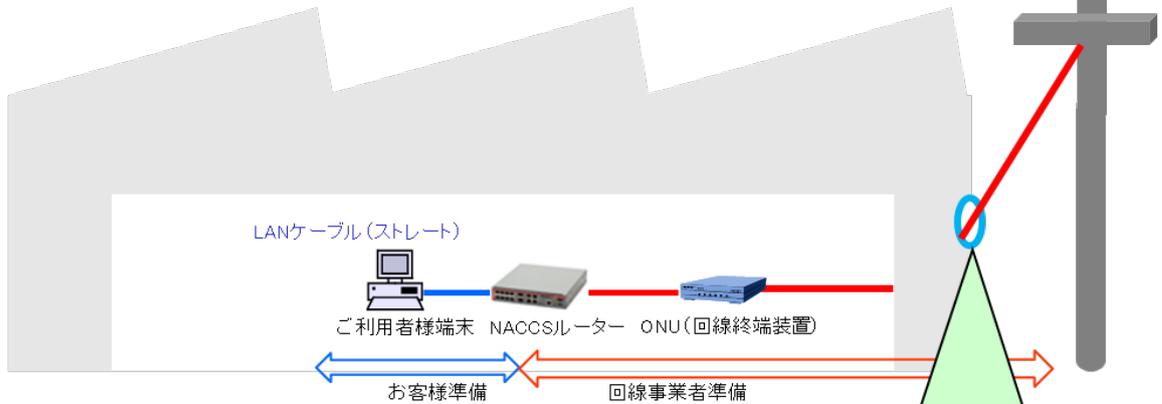
- ・当社は、NACCS通信回線サービスに係る設備その他の電気通信設備の設置、撤去、修理又は復旧の工事等にあたって、NACCS通信回線サービス契約者に関する土地、建物その他の工作物等に損害を与えた場合又はその電気通信設備に記憶されている情報等の内容が変化若しくは消失したことにより損害を与えた場合に、それがやむを得ない理由によるものであるときは、その損害を賠償しません。
- ・当社は、当社又は協定事業者の電気通信設備の状況等により、工事日の変更又は再工事（以下において「再工事等」といいます。）を行うことがあります。この場合において、当社は、当社の故意又は重大な過失による場合を除き、その再工事等に伴い発生するNACCS通信回線サービス契約者の費用については負担しません。

光回線サービス（ビルへの設置）の開通工事に伴う諸注意（※MDF有りの場合）



- 注意**
- ビルの入館手続き方法をご確認ください。（管理会社などに事前にお問い合わせください。）
 - ONU（回線終端装置）、NACCSルーター設置位置をご確認ください。NACCSルーターはONU（回線終端装置）の近傍（3メートルケーブルにて接続可能範囲内）限定となります。
 - ONU（回線終端装置）、NACCSルーターの電源が確保されているかをご確認ください。
 - 光回線の敷設には、配管が必要です。配管の有無につきましては、現地調査時に確認させていただきますが、配管が無い場合ご利用者様（ビル）側に配管工事を行っていただき、配管が完成後の工事となります。
 - NACCSルーターからご利用者様端末の間のケーブルについてはご利用者様側にてご準備をお願いします。

光回線サービス（ビルへの設置）の開通工事に伴う諸注意（※MDF無しの場合）



- ONU（回線終端装置）設置位置の事前確認をお願いします。
- 現地立会者様のご指示に基づき、設置いたします。

- 現地調査
屋内配管の確認
ONU（回線終端装置）設置位置の確認を行います。

- 工事実施
※工事の際は立会いが必要です。

屋内への引き込み方法

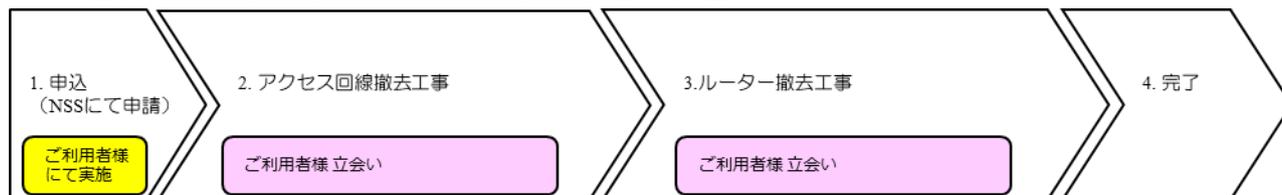
MDFの無い、平屋の倉庫や戸建ての建物の場合は、以下の配管等を利用して屋内へ引き込みます。
※場合によっては建物の壁に穴開けが必要なケースがあります。

1. 電話線などの引き込み用空き配管を利用
2. エアコン等のダクトからの引き込み
3. 壁に穴を開けての引き込み

注意

- 電柱から直接建物に引き込む場合、建物の壁に穴を開ける場合があります。その場合、建物所有者様への承諾はご利用者様側でお願いします。
- ONU（回線終端装置）、NACCSルーター設置位置をご確認ください。NACCSルーターはONU（回線終端装置）の近傍（3メートルケーブルにて接続可能範囲内）限定となります。
- ONU（回線終端装置）、NACCSルーターの電源が確保されているかをご確認ください。
- ONU（回線終端装置）の設置位置は、光ケーブルの特性上大きく動かさませんので、事前にお申込者様、立会者様とのお打ち合わせの上、設置位置をご指示願います。
- NACCSルーターからご利用者様端末の間のケーブルについてはご利用者様側にてご準備をお願いします。

2.3. 通信回線（利用者アクセス回線）の廃止申込



2.3.1 NSS (NACCS サポート・システム) より廃止申込

NSSにてお申込み後、ヘルプデスクよりお申込み内容の確認のため、申込担当者様若しくは工事事務担当者様にご連絡します。実際の工事希望日の調整や詳細確認が完了した日を基準日とし、基準日より廃止申込が完了するまで約15営業日必要となります。

ご利用様のお申込み内容や設備状況、工事作業員（回線工事作業員、ルーター工事作業員）のスケジュールや予約状況により異なりますので、ご留意をお願いします。

廃止希望日後、3～4週間後に撤去工事を実施します。廃止希望日以降ご利用料金は発生しません。

お申込みに必要な情報（NSS申請時の入力項目及び「回線申込書補助票※」項目）が不足している場合は、お申込みをお受けできない場合がございますのでご留意をお願いします。

ご利用場所にて、工事作業員（回線工事作業員、ルーター工事作業員）の入館に関して「作業届」や「入館申請」、「共有部の開錠手続き」が必要な場合は、「作業届」「入館申請」「共有部の開錠手続き」に必要な情報、期間等を予めお知らせください。

※ご利用者様からご利用場所のビル管理会社様へ回線撤去工事を行うことをご連絡いただき、必要に応じて申請手続きをしてください。

入館申請はご利用者様に行っていただく必要がありますが、入館申請にあたり入館予定者の氏名、連絡先などが必要な場合は、予めその旨ご連絡願います。

追って、工事作業員（回線工事作業員、ルーター工事作業員）をご連絡します。（工事作業員名が未定の場合は代表者名又は候補者名となります。）

ご利用者様にて、NACCSルーターを撤去後、配送にてご返却いただける場合は、ルーター工事作業員はお伺いしませんが、ルーター工事作業員にて撤去工事をご要望される場合は、別途有償にて承りますのでヘルプデスクまでご連絡をお願いします。

なお、最低利用期間（開通後1年間）内での廃止の場合は、廃止日より最低利用期間の残期間のご利用料金が発生しますので、予めご了承ください。

※回線申込書補助票項目は、巻末に記載の＜参考：用語集＞の確認をお願いします。

2.3.2 利用者アクセス回線撤去工事

ご利用者様の立会いのもと、アクセス回線の撤去工事を実施します。

工事日は、ヘルプデスク経由又は回線提供事業者よりご利用者様にご連絡します。お申込みの際にご希望いただいた日程にて調整しますが、必ずしもご希望に添えない場合がございますので、予めご了承をお願いします。

廃止工事日を変更される場合は、工事前に変更連絡をお願いします。
工事日の変更や調整については、ヘルプデスクにご相談ください。

ご利用者様の立会いのもと、回線工事作業員にてPD（光分岐用成端盤）又は、PT（光成端盤）からONU（回線終端装置）までのケーブル（NTT設備*の場合のみ）、ONU（回線終端装置）を撤去します。

事前にビル管理会社様等へ設備状況、工事内容をご相談願います。工事の際に入室するMDF室などは事前にビル管理会社様にご相談の上、開錠申請をお願いします。

※屋内配線がNTT設備かどうか不明の場合は、設備管理者にご確認いただくか、事前にヘルプデスクへ確認をお願いします。

2.3.3 ルーター撤去工事

ご利用者様にてNACCSルーターを取り外して頂き、梱包の上、宅配便により回収します。
NACCSルーター（本体）、電源ケーブル、NACCSルーターとONU（回線終端装置）との接続ケーブル（3メートルケーブル）を合わせて梱包、回収をお願いします。

ご利用者様にて、NACCSルーターを撤去後、配送にてご返却いただける場合は、ルーター工事作業員はお伺いしませんが、ルーター工事作業員にて撤去工事をご要望される場合は、別途有償にて承りますのでヘルプデスクまでご連絡をお願いします。ルーター撤去工事日は、ヘルプデスク経由又は回線提供事業者よりご利用者様にご連絡します。

上記2.3.2.の回線撤去工事作業員とは別の工事作業員（ルーター工事作業員）がご利用者様の立会いのもと、作業を実施します。

2.3.4 利用終了日

NACCS通信回線サービス廃止希望日を持って利用終了となります。

廃止希望日後、3～4週間後に撤去工事を実施しますが、廃止希望日以降ご利用料金は発生しません。

2.3.5 その他注意事項

工事日は5営業日前を目安に確定となります。

工事時間の詳細な指定はいただけませんが、AM工事又は、PM工事は指定いただけます。

(AM=9時～12時の間のどこかで訪問／ PM=13時～17時の間のどこかで訪問)

回線撤去工事はお申込みから1～2か月程度のお時間をいただきます。

事業所閉鎖・移転等の場合、閉鎖・移転後も作業実施できるよう調整をお願いします。

閉鎖・移転後の作業が難しい場合は、あらかじめ余裕を持ってお申込みをお願いします。

最低利用期間内に廃止する場合は、ヘルプデスクにご相談ください。

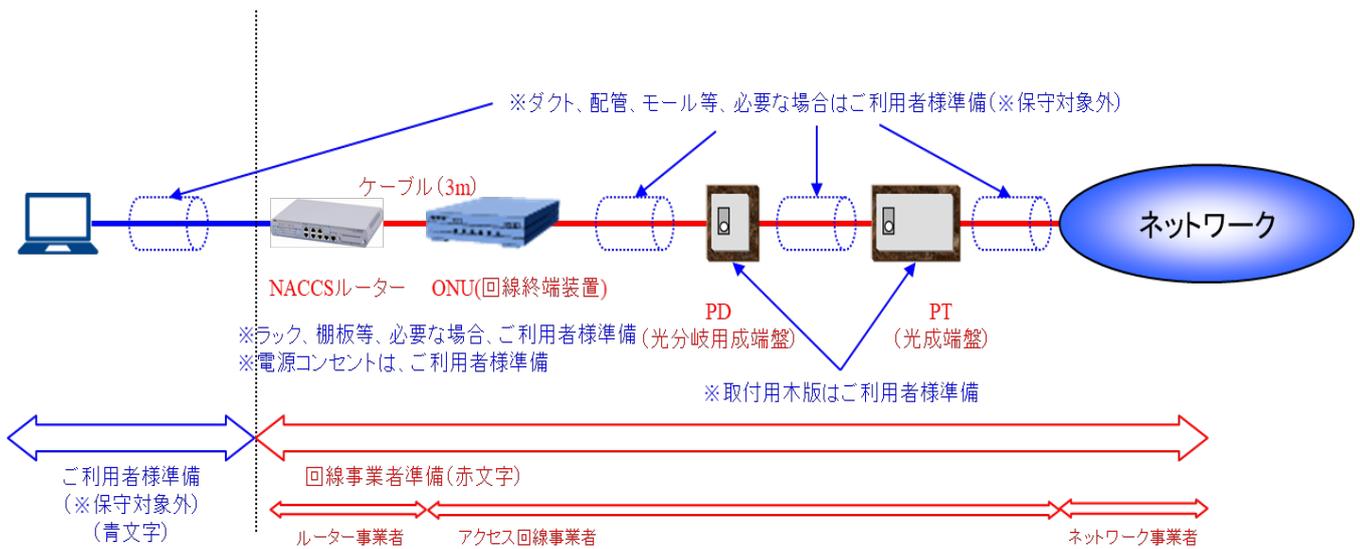
免責事項：NACCS通信回線提供事業の「Universal Oneサービス契約約款（第1編）（H23/5/10実施）」第11章 第48条 免責 を準拠します。

（契約約款集一覧 <https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff/yakkan.html> ）

<主な免責事項>

- ・当社は、NACCS通信回線サービスに係る設備その他の電気通信設備の設置、撤去、修理又は復旧の工事等にあたって、NACCS通信回線サービス契約者に関する土地、建物その他の工作物等に損害を与えた場合又はその電気通信設備に記憶されている情報等の内容が変化若しくは消失したことにより損害を与えた場合に、それがやむを得ない理由によるものであるときは、その損害を賠償しません。
- ・当社は、当社又は協定事業者の電気通信設備の状況等により、工事日の変更又は再工事（以下において「再工事等」といいます。）を行うことがあります。この場合において、当社は、当社の故意又は重大な過失による場合を除き、その再工事等に伴い発生するNACCS通信回線サービス契約者の費用については負担しません。

3. NACCS 通信回線サービス（利用者アクセス回線）ご提供範囲



※回線事業者の提供範囲において、ご利用者様のネットワーク機器等の接続は実施しないようお願いします。

※ご利用者様にてご準備いただく設備（イメージ写真）：



ダクト



配管



モール



LANケーブル

4. 設置機器（回線終端装置）

4.1. 利用者アクセス回線専用線接続サービス回線終端装置

利用者アクセス回線専用線接続サービス回線終端装置は、Aタイプ又はBタイプを設置します。

4.1.1 専用線接続サービス回線終端装置 A

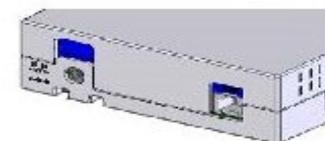
ランプ状態		
名称	色	状態
POWER	緑	終端装置が稼働中
ONU	緑	ONU ポートがリンク確立
LINK	黄	LAN 側ポートが 10M でリンク確立
	緑	LAN 側ポートが 100M でリンク確立
ACT	黄	試験中
	緑	運用時
FAIL	赤	故障
E-OAM	緑	正常
	黄	異常あり
	黄点滅	試験中
その他		・一部の回線で「E-OAM」ランプがない機種（AMN1120）もあり。



正面



背面



電源ケーブル
抜け防止機構

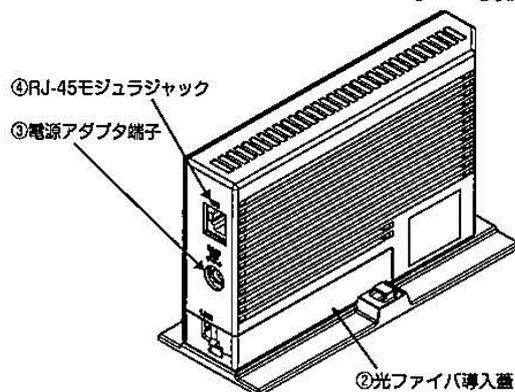
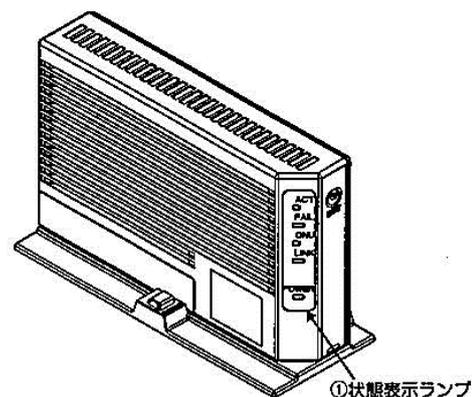


主要諸元	
外寸	130mm(W)×200mm(D)×42.4mm(H)
重量	1kg 以下
電源種別	AC100V
電源形状	2 極（JIS C 8303）
消費電力	10W 以下
その他	電源の挿し直しは、コンセントで行うか、終端装置背面のアダプタ接続口で実施。

4.1.2 専用線接続サービス回線終端装置 B

ランプ状態		
表示	状態	内容
ACT	緑点灯	正常運用状態
	緑点滅	装置起動中
	橙点灯	折り返し試験中
	消灯	—
FAIL	赤点灯	装置故障又は異常
	赤点滅	設定異常
	消灯	正常状態
ONU	緑点灯	正常状態
	消灯	装置準備中又は故障
LINK	緑点灯	ルーターと 10BASE-T 以外でリンク確立
	橙点灯	ルーターと 10BASE-T でリンク確立
	赤点灯	—
	消灯	ルーターとリンクが確立していない
POWER	緑点灯	電源 ON 状態
	消灯	電源 OFF 状態

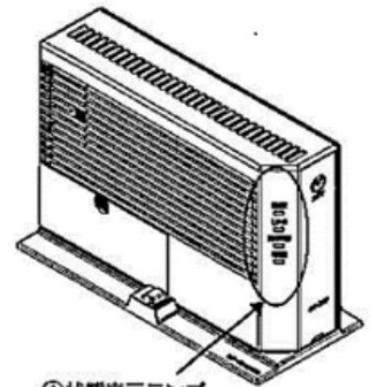
主要諸元	
外寸	35mm(W)×169mm(D)×105mm(H)
重量	500g 以下
電源種別	AC100V
電源形状	2 極
消費電力	10W 以下
その他	電源の挿し直しはコンセントで行うか、 終端装置背面のアダプタ接続口で実施。



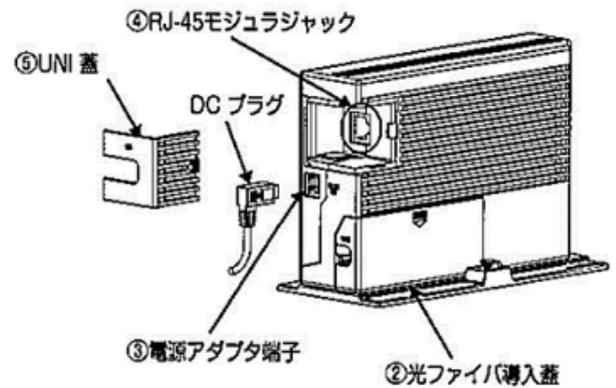
4.2. ブロードバンド接続サービス回線終端装置

ランプ状態		
表示	状態	内容
認証	緑点灯	正常
	消灯	準備中又は故障
UNI	緑点灯	ルーターとリンク確立（通信中は点滅）
	消灯	ルーターとリンク不確立
光回線	緑点灯	正常
	橙点灯	準備中又は故障
	橙点滅	回線メンテナンス中 (電源ランプが緑点灯まで待つ)
電源	緑点灯	電源 ON 状態
	消灯	電源 OFF 状態
	赤点滅	回線メンテナンス中 (自動再起動まで待つか、電源 OFF-ON して緑点灯まで待つ)
	赤点灯	装置故障

主要諸元	
外寸	44.6mm(W)×170mm(D)×115mm(H)
重量	600g 以下
電源種別	AC100V
電源形状	2 極
消費電力	4W 以下
その他	電源の挿し直しはコンセントで行うか、 終端装置背面のアダプタ接続口で実施。

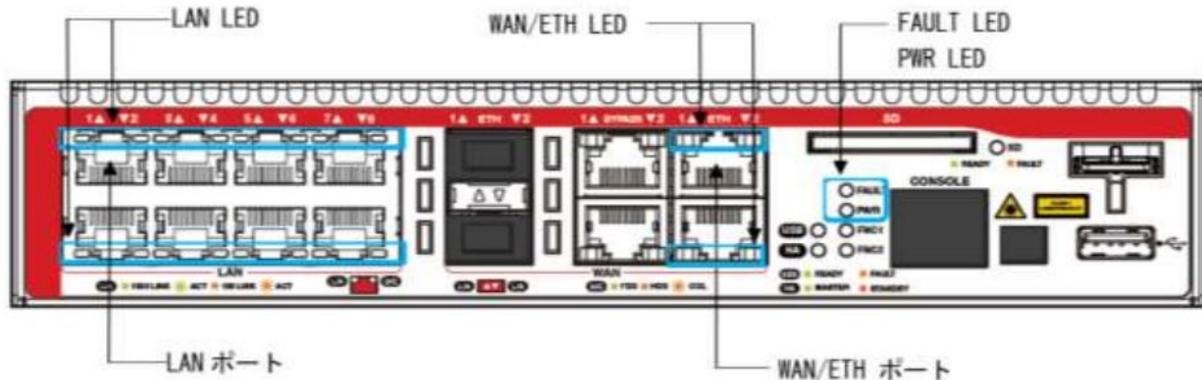


①状態表示ランプ



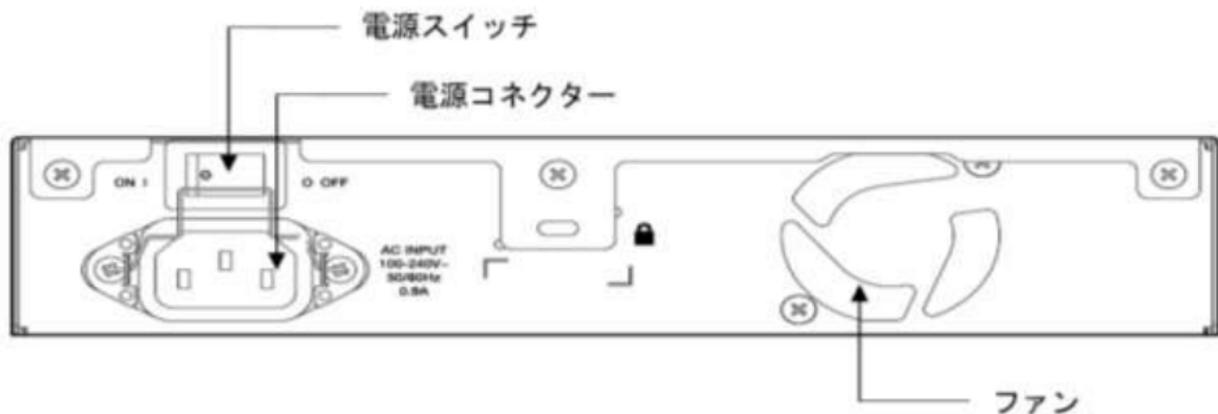
5. 設置機器 (NACCS ルーター)

5.1. 利用者ルーター(AT-AR3050S)



<NACCS ルーター 正面図>

- FAULT LED : 本製品に異常が発生しているときに点灯
- PWR LED : 本製品に電源が供給されているときに点灯
- WAN/ETH LED : WAN 側ポート (ETH1,ETH2) の接続状態や、ネットワークの動作状態を表示する LED
- LAN LED : LAN 側 (1-8) の接続状態や、ネットワークの動作状態を表示する LED
- WAN/ETH ポート : WAN 側の Ethernet ポート。NACCS センターサーバー側のインターフェース。
- LAN ポート : LAN 側の Ethernet ポート。利用者 LAN 側のインターフェース。



<NACCS ルーター 背面図>

- ファン : 内部の熱を排出するためのファン。この穴を塞がないように設置すること。
- 電源コネクタ : 電源ケーブルを接続するためのコネクタ
- 電源スイッチ : 本製品に共有される電源をオン・オフにするためのスイッチ

実装ポート	WAN : 10/100/1000BASE-T (RJ-45 コネクター) × 2 LAN : 10/100/1000BASE-T (RJ-45 コネクター) × 8
電源部	周波数 : 50-60Hz 平均消費電力 : 18W(最大 23W) 平均発熱 : 65kJ/h(最大 81kJ/h) 最大入力電流 : 0.44A 入力電圧 : AC100V-240V 外部電源 : なし 電源コード : 100V 用 AC 電源コード コンセント : 3 極アース付き (2-3-2 頁  参照)
LAN インターフェース	サポート規格 : IEEE 802.3 10BASE-T, IEEE 802.3u 100BASE-TX, IEEE 802.3ab 1000BASE-T
サポートプロトコル	IP
外形寸法	210 (W) × 220 (D) × 42.5 (H) mm (突起部含まず)
動作環境	動作時温度 0°C~50°C 動作時湿度 80%以下 (結露なきこと) 保管時温度 -20°C~60°C 保管時湿度 95%以下 (結露なきこと)
重量	1.7kg

6. <参考 1：用語集>

ONU	: 光ケーブルをご利用者様フロア内の LAN につなぐ回線終端装置
NACCS ルーター	: 利用者ルーター（構内ネットワークと NACCS 通信回線とを接続する通信機器
PT	: 光ケーブルを束ねた光成端盤（Premise Termination）
PD	: 束ねた光ケーブルを分岐するための光分岐用成端盤（Premise Distribution）
木版	: 壁などに PT（光成端盤）/PD（光分岐用成端盤）を設置するための木の板
モール	: 壁や床などのケーブルを保護するための配線カバー
ストレートケーブル	: 内部に複数の芯線が通っている通信ケーブルのうち、各芯線が両端で同じ位置のピンに結線されているもののこと。
MDF 室	: 建物内に引き込まれた通信回線をまとめて収容している主配線盤 （Main Distribution Frame）の設置されている場所
EPS 室	: ビルなどの共用部に設けられる空間で、電気や通信などの配線や配管を通すための各階を貫く縦穴のこと。電気配線シャフト（Electric Pipe Shaft/Space）。
アクセス回線	: 通信事業者の拠点施設とご利用者宅・施設を結ぶ回線
付帯工事	: 光ケーブルを引き込むために必要な設備工事（壁・天井などの穴あけや光ケーブルを通す配管・ダクトなどの設置工事）
開通工事	: アクセス回線工事完了後、通信回線を開通させる工事
工事作業員	: 現地調査員、アクセス回線工事作業員、NACCS ルーター設置工事作業員
ご利用者様	: NACCS 通信回線サービス（利用者アクセス回線）のご利用者様
立会者	: 回線終端装置などの設置位置がわかる方で、作業に立会いいただく方
PC 端末	: ご利用様にご利用されている PC 端末
サーバー	: ご利用様にご利用されているサーバー端末
LAN ケーブル	: 構内ネットワークを構成する機器間をつなぐ通信ケーブル

7. <参考2：回線申込書補助票> : 回線申込時に必要な情報

項目		記載内容	
①	NSS管理番号		
②	工事内容	新設、廃止、端末追加、端末削除、端末変更、利用種別変更、異ビル移設、ビル内移設、冗長移行、冗長新設、冗長終了、冗長廃止、増減速、予備機追加、予備機廃止、保守時間変更、ping監視変更、その他	
③	シングル/冗長	シングル、冗長メイン回線、冗長バックアップ回線	
④	回線情報	専用線（速度）、ブロードバンド	
⑤	利用種別	一般、GW接続（SMTP/POP3）、GW接続（SMTP双方向）GW接続（SMTP双方向・SMTP/POP3） GW接続（SMTP/POP3）・一般、GW接続（SMTP双方向）・一般	
⑥	ルーター番号		
⑦	基本情報	利用者情報	事業所コード
			会社名
		事業所名	
	設置場所情報		郵便番号
			設置場所住所
			ビル名
			フロア階
			部屋番号
		ラック番号	
		既設電話番号	
⑧	払い出しアドレス	LAN側アドレス	
		LAN側アドレス サブネット	
		VIPアドレス	
		渡りアドレス	
		渡りアドレス サブネット	
⑨	保守時間	平日 9時-18時、24H365D	
⑩	オプション有無	冗長化：有無、予備機：有無、ping監視：有無	
⑪	ラックマウント有無	有無	
⑫	回線工事情報	NTT工事区分	端末直前、MDF荷札、MDFジャンパ、IDF荷札、IDFジャンパ
		屋内配線区分	NTT、自営
⑬	現地調査希望日	第1希望日、第2希望日、第3希望日	
⑭	回線工事希望日	第1希望日、第2希望日、第3希望日	
⑮	ルーター工事情報	工事方法	工事作業員実施、ご利用者様実施、運送業者回収
		工事希望日	
		回収先住所	
⑯	変更（切替）希望日	工事希望日	
⑰	入館申請情報	入館申請の有無	事前にビル管理会社へ相談をお願いします。
		申請書の有無	事前にビル管理会社へ相談をお願いします。
		必要情報	事前にビル管理会社へ相談をお願いします。
		申請方法	メール、電話、FAX
		申請先情報	社名、部署名、ご担当者名、電話番号、メールアドレス、申請期限
	駐車場情報	使用可否、使用時の必要情報（車種、ナンバー等）、申請期限	
⑱	工事に関するご担当者様情報	事前連絡先	社名、部署名、ご担当者名、電話番号、メールアドレス
		当日連絡先	社名、部署名、ご担当者名、電話番号、携帯番号
⑲	その他（備考）		

8. <参考3：チェックポイント> : ご利用者様にお願いしたいこと

【現地調査時における確認事項】

- 現地調査の事前準備と当日の立会いをお願いします
 - ビル管理会社様への現地調査の「作業届」「入館申請」共有部の開錠手続きの申請
 - 調査場所の住所、ビル名、フロアの階数の確認
 - 現地調査立会いご担当者様とのスケジュール調整
 - 対象の建物の立面図、平面図などの準備
 - 現地調査立会いご担当者様情報（ご担当者様、ビル管理会社様）

<<チェックリスト>>

- 現地調査時において事前をお願いしたいこと
 - ビル管理会社様への連絡、申請
 - 「作業届」「入館申請」をビル管理会社様に提出
 - MDF室、EPS室など共有部の開錠手続き
 - ビルの制約事項の確認
 - ・ 現地調査の時間帯制限
 - ・ 共有部や占有部への入室条件
 - ・ 写真撮影の可否
 - ONU（回線終端装置）、NACCS ルーター設置位置の確認
 - 支店、営業所などの場合、住所やビル名を確認
 - ONU（回線終端装置）、NACCS ルーター設置位置フロアの階数の確認
 - ONU（回線終端装置）、NACCS ルーター設置位置の決定（ラック内に設置する場合は、ラック内の設置位置の確認）及び電源の確認
 - 現地調査立会い担当者様とのスケジュール調整
 - ご利用者様立会いご担当者様とのスケジュール調整
 - ONU（回線終端装置）、NACCS ルーターの設置位置がわかる方
 - ビル管理会社様立会いご担当者様とのスケジュール調整
 - ビルの設備がわかる方
 - 必要に応じてビル指定の工事会社のご担当者様とのスケジュール調整
 - 各種図面の準備
 - 建物全体の立面図
 - 建物全体の平面図
 - 光ケーブルを導入する場所のフロア図
 - 必要に応じてご手配をお願いします
 - 弱電（電話系）配線図
 - 強電（電力系）配線図

■ 現地調査当日にお願いしたいこと

- 共有部などの開錠と現地調査の立会い
 - ご利用者様の立会いご担当者様は、ONU（回線終端装置）、NACCS ルーターの設置位置がわかる方をお願いします
 - ビル管理会社様の立会いご担当者様は、調査する建物の設備に詳しい方をお願いします

【付帯工事に関する確認事項】

■ アクセス回線（光ケーブル）の引込み、敷設のための付帯工事の実施をお願いします

- 「現地調査報告書」記載の必要な工事内容の確認
- ビル管理会社様との工事打合せ及び手配
- 付帯工事完了予定時期をヘルプデスクへ連絡
- 付帯工事完了後、ヘルプデスクへ連絡

<<チェックリスト>>

■ 付帯工事に関して事前をお願いしたいこと

早期のご利用開始のために、ご利用者様手配工事（付帯工事）の確実な実施をお願いします

- 「現地調査報告書」に記載の必要な工事内容の確認
 - 必要な工事箇所や工事内容を確認ください
 - アクセス回線（光ケーブル）工事を行う前に、工事を完了してください
- ビル管理会社様と相談し工事を手配
- 配管やプルボックスなどを新設する必要がある場合は、工事期間が長くなる可能性があるので早目にご相談ください
- ご利用者様手配工事（付帯工事）が不要な場合でも、共有部にある配管やラックを利用する場合、ビル管理会社様の承諾が必要になりますので、早目のご相談をお願いします
- ご利用者様手配工事（付帯工事）を NACCS センター及び回線提供事業者にて一括請負することが出来ません
- ヘルプデスク経由で回線提供事業者にてアクセス回線（光ケーブル）工事、ONU（回線終端装置）設置工事、ネットワーク開通工事、NACCS ルーター設置工事を行いますので、それに必要なご利用者様手配工事（付帯工事）は事前にご準備をお願いします
- 付帯工事完了後、ヘルプデスクへ連絡
 - アクセス回線（光ケーブル）工事日程を調整しますので、工事完了予定時期をご連絡ください
 - アクセス回線（光ケーブル）工事日程を決定しますので、工事が完了したらご連絡ください

【回線敷設工事・開通工事に関する確認事項】

- 工事のための事前準備と当日の立会いをお願いします
 - ビル管理会社様へ工事に伴う「作業届」「入館申請」や共有部の開錠手続き申請
 - 工事車両の駐車スペースの確保
 - ONU（回線終端装置）、NACCS ルーターの設置位置と電源の確保
 - 工事の立会い（ご担当者様、ビル管理会社様）

<<チェックリスト>>

- ビル管理会社様へ工事に伴う「作業届」「入館申請」や共有部の開錠手続きを申請
 - ビル管理会社様へ工事内容を事前申請
 - 作業員の「作業届」「入館申請」をビル管理会社様に提出
 - 共有部(MDF 室、EPS 室)の開錠手続き
 - 作業員が利用できる駐車場の確保
 - 架空引込み※の場合は、バケット車(高所作業車)の作業スペースを確保
 - ※電柱を使って加入者宅までケーブルを配線する方法
 - 地中引込みの場合は、敷地内マンホールなどの開閉許可を取得
 - パソコン持込みの許可(開通試験に使用します)
 - 建物の制約事項の確認
 - 工事の立会い（ご担当者様、ビル管理会社様）のスケジュール調整
 - ご利用者様立会いご担当者様（ONU(回線終端装置) NACCS ルーターの設置位置がわかる方）のスケジュール調整
 - ビル管理会社様立会いご担当者様のスケジュール調整
- 当日にお願いしたいこと
- 共有部などの開錠と工事の立会い
 - MDF 室、EPS 室、敷地内マンホールなどの開錠

9. <参考 4：回線設置及び廃止に要する標準納期>

回線設置及び廃止に要する標準日数

申込種別		標準日数	備考（工事費等）	
新規	専用線 アクセス速度：0.5 Mbps以上	60営業日	参考：利用申込の確認完了（審査終了）後、令和1年11月1日に実際の工事希望日の調整・詳細確認が完了した場合、回線設置は60営業日後の令和2年2月3日となります。	
	ブロードバンド回線 BB-光回線	60営業日程度	提供エリア、設備状況等により、標準設置日数以上に日数を要する場合がございます。	
変更	移転	60営業日程度	工事費が発生します。 (屋内配線自社手配も含む)	
	フロア移設及びフロア内移設	60営業日程度	工事内容によっては工事費が発生します。 回線の新設が必要とならないケース等、ご提供までの日数の短縮が可能な場合がございます。お申し込み後の弊社ヘルプデスクからのご連絡時にご相談ください。	
	専用線アクセス速度	60営業日程度	・工事費が発生します。 ・128kbps以下→0.5Mbps以上に変更の場合、回線新設になるため、新たに初期設置費用が発生します。	
	保守時間帯	20営業日		
	オプションメニュー	冗長化	60営業日程度	BB-光回線を新設するため、工事費が発生します。
		予備機設置	30営業日	予備機ルータの設置試験を行うため、工事費が発生します。
	端末追加削除	Ping監視	20営業日	
予備機設置なし		12営業日		
	予備機設置あり	20営業日	現地で作業を行うため、工事費が発生します。	
廃止	全て	15営業日程度	標準日数は課金停止までの日数です。 回線撤去は別日程となります。	

(注)

- 営業日とは、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（通常12月29日～1月3日）を除く平日をいいます。
- 標準日数は、利用申込の審査終了後、約1週間以内に弊社ヘルプデスクより申込担当者様もしくは工事事務担当者様に連絡し、実際の工事希望日の調整や詳細確認が完了した日を基準日とします。
- 利用開始日は、工事が伴う場合（回線廃止を除く）は原則として毎月第1営業日、または毎週火曜日（非営業日の場合は翌営業日）となります。
- 月額回線使用料は、特段の記載がない限り、新規の回線設置についてはルータ設置に伴う工事日の翌日より日割計算、またアクセス速度、オプションメニュー等の変更については工事日より日割計算となります。
- 接続種別・回線種別の変更※は行えません。既契約回線の廃止、及び回線の追加申込を行ってください。
※専用線→ブロードバンド回線、ブロードバンド回線→専用線
- 専用線、ブロードバンド回線ともに設置場所により提供不可な場合があります。
- 標準日数は目安の納期となります。ご利用のエリア、設備状況等により、標準日数以上に日数を要する場合がございます。
そのため、工事日はご希望に添えない場合がございます。工事日程の確定については1週間程度前となります。

10. <参考 5：付帯工事について>

- 下図の赤文字で示した部分（付帯部分）は、お客様にてご準備、ご負担頂くものです。
- 現場調査後に必要となる付帯部分について、現場調査員から立会者様に説明致します。
- 光ケーブル敷設工事の前日までに、付帯部分の設置を完了して頂けますようお願い致します。

